和水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(H30年1月1日)	A		В	В/А	H28年度の人件費率
H29年度	人	千円	千円	千円	%	%
	10,278	7,042,089	947,059	1,105,654	15.7	17.2

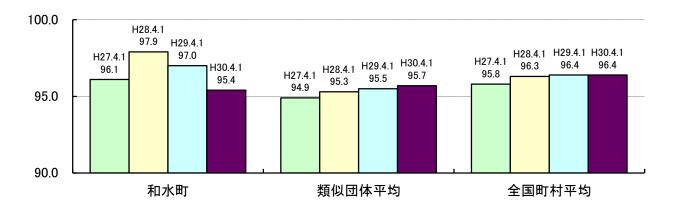
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

- / 194.	>\n\ \	· VOU (A REAL PLOOT)					
区分	職員数		給		与		
		給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
	A						
H29年度	度 人		千円	千円	千円		千円
	135	470,	408	77,709	178,107	726,	224

(参考)	(参考)
一人当たり給与費	類似団体平均
B / A	一人当たり給与費
千円	千円
5, 379	5,553

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、H29年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※ H30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

すべての給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 0.16%引上げ。

- ②地域手当の見直し 地域手当の支給なし
- ③その他の見直し内容

勤勉手当について、国と同様に年間0.05月分(再任用職員は0.05月分)を引上げ。

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日 現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
和水町	39.2 歳	286,000 円	320,000 円	307,227 円	
熊本県	43.2 歳	331,098 円	396,990 円	358,002 円	
玉	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	_	
類似団体	41.8 歳	303,249 円	346,541 円	328, 592 円	

②技能労務職

			公 務 員					民 間		
区分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	和水町	50.6歳	13 人	268,900 円	279, 100 円	273,854 円	_	_	_	_
	調理員	50.6歳	13 人	268,900 円	279, 100 円	273.854 円	調理士	43.1 歳	251, 100 円	1.11
	熊本県	52.8 歳	268 人	334, 459 円	370,824 円	349,126 円	_	_	_	_
	国	50.7歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円			_	_	_
3	類似団体	49.4 歳	7 人	269,001円	288,878 円	278,551 円	_	_		_

	区分		参考	
		年収べー	- ス (試算値) のり	七較
		公務員 (C)	民間	C/D
		(0)	(D)	
	和水町	_	_	_
	調理員	4,550,749 円	3,357,300円	1.35

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27~29年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 30年4月1日現在)

区 分		和 水 町	熊本県	国
60. 47 Th 15th	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
一般行政職	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
Life (Mr. W.) The mith	高 校 卒	144,500 円	154,000 円	_
技能労務職	中学卒	136,500 円	137,800 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40. / M. Web	大 学 卒	_		376,475 円	_
一般行政職	高 校 卒	_	ı	365,800 円	_
LL Me W Who with	高 校 卒	_	280,433 円	_	_
技能労務職	中 学 卒	_	_	_	_

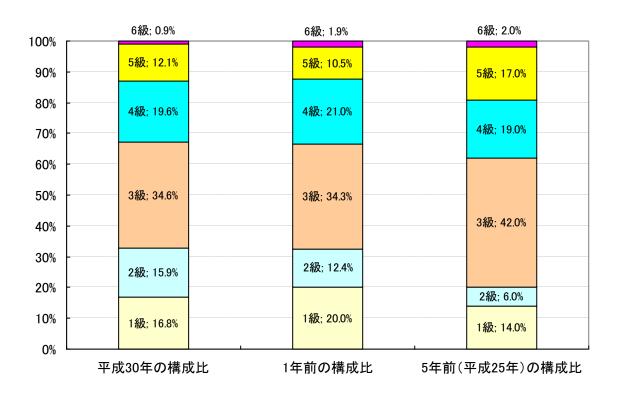
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の)	最高号給の給	
					給料月額		į	料月額		
1	級	主事、技師、保育士の職務	18	人	16.8	%	142,600	円	247, 100	円
2	級	主事、技師、保育士の職務	17	人	15.9	%	192,700	円	303,800	円
		係長、主任保育士、参事の								
3	級	職務並びに同程度の技師、	3 7	人	34.6	%	228,900	円	349,600	円
		保育士の職務								
		審議員、局長、室長、課長								
		補佐、施設長補佐、所長の	0.1		10.0	0/	0.60 0.00	ш	000 000	m
4	級	職務並びに同程度の係長、	2 1	人	19.6	%	262,000	円	380,600	円
		主任保育士、参事の職務								
		総合支所長、課長、施設長								
		、会計管理者の職務並びに								
5	級	同程度の審議員、局長、室	13	人	12.1	%	288,000	円	392,600	円
		長、課長補佐、施設長補佐								
		、所長の職務								
6	級	総務課長、総務課長経験者	1	人	0.9	%	318, 500	円	409,800	円

⁽注) 1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

<u> </u>	/ 开加 · ツバず 川 岡 シ ロ 川 秋 5 L								
<u> </u>	平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		職員	一般職員					
イ.	人事評価を活用している								
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分				
	上位、標準、下位の区分								
	上位、標準の区分								
	標準、下位の区分								
	標準の区分のみ (一律)								
П.	人事評価を活用していない	0		0					
	活用予定時期	平成 33 年 1 月		平成 33 年 1 月					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 水	町	熊本	県	玉	
一人当たり平均支約	給額(H29年度)	一人当たり平均支	給額(H29年度)		
	1,326 千円		1,713 千円	_	
(H29年度支給割合	•)	(H29年度支給割	合)	(H29年度支給割合	(
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.80月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況))	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級領	等による加算措置
• 役職加算	$5 \sim 15\%$	• 役職加算	$5\sim20\%$	• 役 職 加 算	$5\sim20\%$
• 管理職加算	なし	• 管理職加算	$15 \sim 25\%$	• 管理職加算	$10\sim25\%$

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成 30 年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	平成 31 年 6 月		平成 31 年 6 月		

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

	和水	町		国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24. 586875月 分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
/ = 1 177	 退職特例措置(割 昇給 なし	增率 2~45%)) 3,491千円	その他の加算・定年前早	措置 期退職特例措置(割り	増率 2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(H294	年度決算)			11,171 千円
支給職員1人当	たり平均支給年額 (H2		301,937 円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(H29年度)		19.3 %
手当の種類(手	· 当 数)			3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
夜間介護手当	特別養護老人ホームに勤 務する介護士	深夜における介護等の 業務	5,633千円	1回 3,000円
		庁外における町税の徴 収業務		日額 200円
税務手当	税務職員	動産差押処分の業務	13千円	1 件 200円
		差押財産の占有物件の 引揚業務		日額 1,000円
介護職員処遇 改善手当	特別養護老人ホームに勤 務する介護士	介護業務	5,525千円	月額13,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H29年度決算)	25,031	千円
職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	131	千円
支給実績 (H28年度決算)	32, 326	千円
職員1人当たり平均支給年額(H28年度決算)	169	千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H29 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 1人(配偶者有) 10,000円 1人(配偶者無) 10,000円 特定期間の加算 5,000円	同		21,882 千円	251,515 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		8,541 千円	251,218 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円~10,000円)	異	・交通機関利用 ・距離設定	9,261 千円	61,741 円
管理職手当	総務課長 40,000円 その他課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・所長 20,000円	異	・手当額	6,145 千円	384,063 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりのの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		一 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの間 に勤務する職員に対して、勤務 1時間当たりの給与額に25/100 を乗じて得た額を支給	同		5,634 千円	165,692 円
宿日直手当	日直 4,200円/回	同		1,508 千円	15,554円
管理職員特別勤 務手当	管理職員が正規の勤務時間外 に臨時又は緊急により要する 勤務に対して、12,000円/回以 内を支給	同		86 千円	10,750円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	区	分		給料月額等
				(参考)類似団体における最高/最低額
給	町		長	791,000 円 883,000 円 / 556,500 円
Jol				(一 円)
料	副	町	長	581,000 円 703,000 円 / 514,400 円
				(- 円)
	議		長	326,000 円 326,000 円 / 245,000 円
報	⇒.1		=	(一 円)
	副	議	長	269,000 円 269,000 円 / 184,000 円
酬	議		員	(- 円) 245,000 円 245,000 円 / 160,000 円
	时艾		只	(一 円)
			₽	
期	町	m	長	(H29年度支給割合)
期末	副	町	長	2.60 月分
手当	議		長	(H29年度支給割合)
	副	議	長	2.60 月分
	議		員	****
			_	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
退	町		長	給料月額×在職年数×500/100 15,820,000 円 任期毎
職手	副	町	長	給料月額×在職年数×290/100 6,739,600 円 任期毎
当				
	備		考	

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

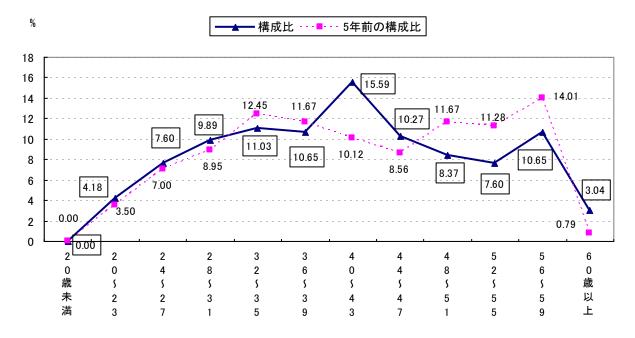
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	(日十五月11日元年)
部門			平成29年	平成30年	増 減 数	主な増減理由
普通会	一般行政部門	議総税農商土民衛 産	2 33 11 12 8 7 21	2 30 11 11 11 8 22	0 A 3 0 A 1 3 1 1 0	担当業務の見直しによる減担当業務の見直しによる減観光業務の増加による増建築職員の退職による欠員補充による増しまる増
計部		計	103	104	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 101.19 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.20 人)
門	教育部	羽門	32	31	1	学校統廃合事業の延長に伴う減
	消防部	17 門	0	0	0	
	/]:	計	135	135	0	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 131.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.56 人)
公営企業	病が下その		72 1 1 54	6 9 1 1 5 4	▲ 3 0 0 0	医師の退職による減管理栄養業務の担当業務の見直しによる管理栄養士の減介護病床の削減による介護士の減
等部門	/]:	計	128	125	A 3	
	合	計	263 [322]	260	▲ 3	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 252.97 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
×	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
聪	員数	0	11	20	26	29	28	41	27	22	20	28	8	260

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	98	99	105	104	103	104	6 (6.1%)
教育	27	27	25	24	32	31	4(14.8%)
消防	_	_	_	_	_	_	- (-%)
普通会計	125	126	130	128	135	135	10(8.0%)
公営企業等会計計	132	133	141	141	128	125	▲ 7(▲ 5.3%)
総合計	257	259	271	269	263	260	3(1.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	H28年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
H29年度	千円	千円	千円	%	%
	873, 375	\triangle 27, 987	549,907	63.0	61.1

区分	職員数	給	<u> 1</u>	₽	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
H29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	69	240,104	61,154	59,615	360,873	5,230

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 7,532

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	42.8歳	289,981円	435,837円
団 体 平 均	40.3歳	345, 195円	621, 262円
事業者	- 歳		- 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	48.0歳	627,479円	1,436,042円
団体平均	44.9歳	571,764円	1,436,612円

(うち看護師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	43.7歳	269, 235円	383, 374円
団体平均	38.8歳	307,328円	498,412円

(うち事務職員)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	40.6歳	271,676円	360, 491円
団体平均	43.4歳	346, 399円	563, 681円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和水町病院事業	和水町 (一般行政職)		
1人当たり平均支給額(H29年度)	1人当たり平均支給額(H29年度)		
864千円	1,372千円		
(H29年度支給割合)	(H29年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60月分 1.80月分	2.60月分 1.80月分		
(1.45)月分 (0.85)月分	(1.45)月分 (0.85)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

和水町病院事業		和水町 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合 応募認定	ご・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・	定年
勤続20年	19.6695月分 24.5868	875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875	5月分
勤続25年	28.0395月分 33.2707	75 月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575月分 47.709	月分
最高限度額	47.709 月分 47.709	月分	最高限度額	47.709 月分 47.709	月分
その他の加算措置			その他の加算	措置	
・定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)・定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)					5%)
(退職時特別昇給	なし なし)	(退職時特別昇	昇給 なし)
1人当たり平均支給額	14,658	千円	1人当たり平均支給	額 13,491 千	円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)該当なし

工 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

			1			
支給実績 (H29年度決算)			28,790 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算)			479,833 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H29年度)			87.0 %			
手当の種類(手	- 当 数)			6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支		
			(H29年度決算)	給単価		
研究手当	医 師	臨床研修業務	2,880 千円	月額 60,000円		
危険手当	診療放射線技師	放射線業務	120 千円	月額 5,000円		
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜・準夜の看護	6,191 千円	1回 3,000円		
		業務		深夜勤務3時間未		
				満の場合は1回2,60		
				0円		
夜間介護手当	介護士	深夜・準夜の介護	1,199 千円	1回 2,000円		
		業務		深夜勤務3時間未満		
				の場合は1回1,500		
				円		
介護職員処遇	介護士	介護業務	924 千円	月額 10,500円		
改善手当						
特別手当	医 師	常勤医師の業務	17,476 千円	前々年度分の入院及び外来		
				患者の診療収入から診療応		
				援に対する報償費を差引い		
				た額の1,000分の30に相当		
				する額を限度とし、その都		
				度病院事業管理者が定める		
				額		

才 時間外勤務手当

支給実績 (H29年度決算)	4,736 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算)	74 千円
支給実績 (H28年度決算)	6,440 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H28年度決算)	91 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

カー ての他の	产目(平成 30 平 4 月	I H SULT	/		
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者有) 6,500円 1人(配偶者無) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		5,292 千円	195,987 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	同		4,243 千円	265,162 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支 給(2,000円~10,000円)	同		4,062 千円	71,261 円
管理職手当	病院長 81,000円 副院長 72,000円 地域医療センター所長 72,000円 診療部長 68,000円 事務部長 30,000円 看護部長 30,000円	異	総務課長 40,000円 課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・園長 20,000円	4,140 千円	828,000 円
休日出勤手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりのの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	[H]		- 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務する職員に対して、 勤務1時間当たりの給与額に2 5/100を乗じて得た額を支給	同		4,046 千円	139,514 円
宿日直手当	医師 20,000円/回 医師以外 4,200円/回	異	4,200円/回	10,396 千円	693,073 円
管理職員特別勤務手当	6時間を超える場合の勤務 病院長 8,000円/回 副院長 8,000円/回 地域医療センター所長 8,000円/回 診療部長 8,000円/回 事務部長 4,000円/回 看護部長 4,000円/回	異	4,000円/回 (6時間を超える 場合の勤務は、6, 000円/回)	- 千円	— 円